

平成十九年五月十五日受領
答弁第二一一一号

内閣衆質一六六第二一一号

平成十九年五月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土交渉の今後の展望に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土交渉の今後の展望に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

外務省として、エリツイン・ロシア連邦初代大統領は、平成五年十月十三日付けの日露関係に関する東京宣言に署名する等、北方領土問題解決に向けた努力を行ったものと認識している。

三から五までについて

我が国は、ロシア連邦との間で平和条約の締結に関する交渉（以下「交渉」という。）を行っているところであり、お尋ねの点を含め、交渉の内容にかかわる事柄について明らかにすることは、今後の交渉に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。